



全国のどこにでも起きていたことであつて、今の都市の「緑事情」からは緊急の課題であり、また、これから統廃することゝ容易に予想もされることから、それが住民の勝手な思い込みとしても、行政がどう対応していくかという関心や期待、信頼もこめられていたはずだからである。

が、緑は守り切れなかった。五月末、市港湾労働福祉会館で開かれた神奈川県市緑化政策連合（緑化連合）の年次総会の席上、住民運動グループ「会下谷の林を守る会」の一人が苦渋にみちた報告を行った。

「いずれ総括をしたい。運動の意義や位置付けの明確化、運動の成否の具体的な提起、闘い方のノウハウやデータの公表など、運動を通して得たもの失ったものを整理して、これから活かしたい」と。

会下谷の林は、新幹線の新横浜駅にほど近い所にある。広さは約一ヘクタール、斜面に広がる雑木林である。急傾斜ゆえに残っていたのであろうし、日ごろ何となく眺め、見過ごしてきた文字通り「身近な緑」である。実際に、後に横浜市が開発を許可する時、緑政局などの判断も、市会常任委員会の結論も「市内どこにでもある、ありふれた自然林（二次

林）」というところからであった。

しかし、林の近くに住み、そこで生息する動植物を四〇年以上も観察してきた元高校教諭の菅野徹さんは「一見、何の変哲もない林だが、ここには千種類を超える動植物が生きている都市に残る貴重な自然である。『環境指標林』として残すべきである」と保存を訴えた。そもそも最初に開発計画を知って、地域住民に運動を呼びかけたのも菅野さんである。

会下谷の林の開発問題を考える時、見落としてならない点の一つはここにある。確かに、林は業者が所有しているものであり、都市計画法（開発行為）や市宅地開発指導要綱に基づいて許可されている。手続きは、まさに合法的であり、文句のつけようはない。が、都市に関する法律は、そもそも開発が前提で、その範囲のなかで緑を、自然を残そうというやり方である。市が条例や要綱で「上乗せ」を指導しても限度も限界もある。

しかし、その場合でも最初から開発を前提に対応するか、街のなかで緑や自然を生活とのかかわりで、どう位置付けていくか。都市環境の在り方を根拠に据えて対応するのでは全く意味合いが違ってくる。つまり緑に対する目の向け方、緑地行政の中身や展開の仕方にかかわる基本的な姿勢の問題であると思う。現に、この開発で、計画自体を左右する道

路の取り付けのため、地域内の公益用地の一部（約七〇㎡）を業者の求めで市は譲っている。「市会の結論に従い、開発に伴って（開発地域内に）公園用地（保存林）を提供させることになったため」（市管財課）と説明しているが、これは住民に「挫折感」を与え、運動の大きな転換点になったと見てほぼ間違いはなからうと思う。

その結果、「えげやとシビルトラスト」が生まれ、住民自身の手で林を買い取るうという動きも出たのだが……。

二年間の住民運動を振り返ると、運動の仕方や中身などに問題はなくはない。深く立ち入って述べることは出来ないが、例えば、運動の大きな曲がり角になった業者と住民組織幹部とで取り交わした「開発合意書」の扱ひもその一つであろう。これは住民総会で白紙撤回（業者も認めた）されているが、いわば、これが契機で業者の伐採につながっている。住民側が市会に提出した開発反対の陳情が退けられた事情から、このままでは「なし崩し」で事が進むという心配や不安感が背景にあったと想像出来るが、たとえ、条件付きの合意でも、総会の論議から内部の意思統一が図られていたかどうか疑問がある。

「賛成」するにしても、それは苦悩の

選択であり決断であったに違いない。また、「反対」する心情も熱意も十分理解出来る。既に触れたように、この種の問題では「私権の壁」が大きく立ちはだかり、法律の「後押し」がある。緑の大切さや保護の必要性を訴えれば、恐らく国民的合意であろう。が、現実の問題が起これば「各論分裂」といった事態を招く例が多い。運動の難しさがここにある。

運動グループの一人は、個人的意見としてこう振り返っている。

「会下谷の林が、都市の緑として貴重であり、横浜の『環境指標林』として保存すべきであると警告してくれた菅野さんという『翻訳者』がいたが、それを社会的に理論づけて運動に結びつけられなかった」と話している。

また、一つの考え方として「戦術的に開発前に妥結点を見つけて、相手（開発業者）をリードする方法もあるが、内部の意思統一が難しい。今、思えば、市が公益用地を業者に払い下げた時、方向転換とその方法を誤った。それにしても住民の市への不信感は強まった」と、正直に述懐している。

住民グループは今、工事の安全と緑の復元を軸にした協定書の協議に力を入れているが、同時に今後の運動の進め方として①トラストは対象（会下谷の林）が削られたことで完全解消するか、継続し

て市内の「開発の危機に直面している身近な自然を守る運動」と連携していくか。二案併記で募金者総会にかける。ちなみに寄金は約一七〇口、六〇万円(五

十九年四月十五日現在)である。②林が三分の一に削られ結果のデータ(生物観点から)の蓄積を行う。③二年間の運動の総括「報告書」をまとめる——などと

している。特に報告書は、今起こっている、あるいは今後必ず起こる各地の運動に直接役立つものになりたいという。会下谷の住民

の失ったものは大きい。が、市民がそこから得たものは少なくないはずである。まして行政は反省と課題を知ったはずである。  
△神奈川新聞記者V

## ②なぜ赤田か

萬羽敏郎

身近な自然を守るには

一——二世紀に残したい緑区の

### 自然

緑区自然保護懇話会では、活動開始にあたって「二世紀に残したい緑区の自然」として、緑地保存の拠点を三カ所選定し、それぞれに地域特性を表わすテーマが考えられた。(1)赤田(六八・六ha) 田園都市の森 (2)奈良恩田(一五〇ha) 尾根道の森、(3)玄海田(一〇〇ha)。水辺の森と名付けられたこれら三つの地域

は、いずれも選定時点で開発が内定しており、保存運動の困難さが予想されたが、横浜市が緑地量三〇%を確保するためには、緑区内の山林をこれ以上減らせない状況をふまえての選定であった。ちなみに「横浜市北西部方面公園緑地基本計画報告書(昭和五十二年緑政局発行)によれば、横浜市が確保すべき緑地量を二八%と想定しており、目標達成のためには、緑区、旭区、瀬谷区からなる市北西部で緑地量四五%以上を確保する必要

があるとしている。しかし、よこはま二一世紀プランによる目標量は二〇%に後退し、報告書の試案で緑地保全地区に想定していた、赤田、奈良・恩田、玄海田はともに切り捨てられている。行政の緑地保存計画が、用地の確保しやすい遠隔地に偏在しがちな点はやむを得ない面もあるが、緑地の目標量を単に面積で決定するだけでなく、地域ごとの相対的価値評価をこれに加える必要がある。この観点に立てば、周辺の状況からみて赤田

地区の相対的な価値は非常に高いと判断できる。同じ緑区の三保市民の森と比較すれば、単位面積当たりの価値は一〇倍以上ではなからうか。  
赤田地区の保存を要望する理由としては、(1)自然環境が良好である、(2)交通至便である(東急田園都市線あざみ野駅から歩いて一〇分)、(3)この地域の原風景を残している、(4)東急田園都市線沿線では、車窓両側に谷戸の風景を眺められる唯一の場所である、(5)緑区は将来分区分

- 一——二世紀に残したい緑区の自然
- 二——要望書の意図したもの
- 三——今後の課題